

公益社団法人日本ビリヤード協会
平成30年度 定時総会 議事録

1. 日時 平成30年6月27日(水) 13:00~17:00
2. 会場 尚友倶楽部会館8F会議室
3. 出席者 廣橋興光、南部利文、松平照康、浪江隆、笠原一也、前田義孝、齋藤秀介、久慈薫、肥田明、関根沙織、東仙明彦、前田裕義、北川幸夫(以上役員)、森博史、見田茂紀、大江明、白岩篤、萩原孝昌、西尾祐、岡田将輝、奥村里香、谷崎文保、清田篤史、山根隆生、田中原泰、友次正明、内山幹治、小松英隆、関浩一、町田正、甲斐譲二、森陽一郎(以上会員)、星野裕彦(事務局)
4. 開会
5. 定足数確認 議決権を有する当法人の現会員総数225名につき、議決権総数225個
本総会の有効議決権数139個、内訳は次の通り
当日出席者32名による議決権数32個
当日出席者への委任状による議決権数56個
議決権行使書による議決権数51個
以上の通り、本総会における議事定足数は満たされる。
6. 議長選出 南部利文副理事長が議長に選出される。
7. 議事録署名人選出 見田茂紀会員と森陽一郎会員が議事録署名人に出される。
8. 議事

第1号議案・平成29年度事業報告

東仙明彦理事(事務局局長)より事業報告書の読み上げと解説がなされた。

以下、会員からの事前の質問に対する回答

- ・ユニバーシアード台北大会女子代表派遣の中止について
JOCとの連絡内容の確認不足が招いた事態であり、今後は確認徹底を以って、再発の防止に努めると南部副理事長より回答された。
- ・学生選手権について
義務教育の年齢層を対象とした学生選手権が平日開催になった経緯について、その是非検討が為されなかつたのは主管変更手続の理事会認識不足が原因ではないかと山根会員より疑義が出され、変更を要する大会開催の事案については理事会での検討を徹底すると南部副理事長より回答された。なお、JOCカップと学校対抗選手権について、実質的には本部主導で行われていると、東仙理事(事務局長)より補足説明された。また、義務教育の年齢層を対象とした大会の平日開催は行政の指導の対象となり得る為、協会として重点を置く事業として相応の慎重な立案をすべきであると山根会員より付言された。
- ・全国アマチュアビリヤード都道府県選手権福井大会の顛末について
福井県協会代表に代わり、見田会員(北陸支部長)より、事業報告は既に提出済みであると報告された。
- ・主催競技会における協賛受け入れの適否の検討について
判断基準となるスポンサー規程が次回の理事会に上程予定で作成中であると前田義孝理事より回答された。また、契約にあたり、その瑕疵条項については入念な確認を要すると山根会員より付言された
- ・検定事業の推進黨捗状況について
協会公認の事業であるものの、その活動状況については協会が積極的に関与していないと東仙理事(事務局長)より報告された。
- ・各加盟団体の決算書と総会資料の提出義務、履行の管理について
加盟団体の提出義務の履行と本部による管理不徹底の疑義が山根会員より出され、各加盟団体の自主に委ねられているのが現状であり本部による義務履行の督促はしていないと東仙理事(事務局長)より報告された。組織力が弱い団体のについては履行の完遂が困難である現状を認識しているものの、改善の指導に努めると南部副理事長より回答され、作成中の加盟団体規程と文書管理規程に内部統制の指針が明記されることが前田義孝理事より回答された。

議長は採決に入り第1号議案は承認された。

第2号議案・平成29年度収支決算報告及び監査報告

東仙理事(事務局長)より収支決算報告書の読み上げと解説がなされた。続いて、前田裕義監事と北川幸夫監事より、これを適正とする会計監査報告がされた。

以下、会員からの事前の質問に対する回答

- ・収支決算報告書の開示伝達の遅延について
諸事情により事務局の実務担当処理能力が低下し、期末に事務処理全般に遅れが生じた旨、南部副理事長より謝意の表明があった。今後は事務局の体制の見直しに努め、会計処理については工程スケジュール管理を徹底する体制の構築を行い不測の事態に備えると同副理事長より回答された。北川監事からも決算書作成工程の管理不行届きについて謝意の表明があった。
- ・故専務理事への役員退職金支給について
検討中につき、理事会にて審議の上で臨時総会に諮られることが南部副理事長より回答された。
- ・協力金別表の記載について
山根会員より別表協力金運用報告書に誤記載の指摘があり、訂正後にホームページにて告知と公表を行うと松平専務理事より回答された。
- ・協力金の運用について
協力金からの本部会計転用の内訳について、北川監事(前協力金委員長)より説明された。協力金の管理体制として、協力金会計から本会計への貸付と記載されているが、当協会の収支決算全体においては同一法人内のやり繰りであり本会計への一時的な転用であることが確認された。協力金の転用の安易な慢性化を招かない資金繰り改善の取り組みへの要請が山根会員より出された。
- ・基本財産の管理について
山根会員よりペイオフ対策として基本財産の管理金融機関分散化の提言が再提出された。

議長は採決に入り第2号議案は承認された。

第3号議案・役員改選について

議長である南部副理事長が、本定時総会最終時をもって全役員が任期満了となる為、役員改選が必要となる旨を述べ、理事会に於いて選出された役員候補者について個別に承認の可否を諮ったところ、下記の者が理事会案通りに承認された。なお、現理事の矢西靖明氏については、任期満了に伴う退任が報告された。

理事 14名（敬称略・承認順）

廣橋興光、南部利文、松平照康、東仙明彦、浪江隆、笠原一也、武田淳史、関根沙織、前田義孝、齋藤秀介、久慈薫、峰大祐、肥田明（以上13名、重任）
森博史（新任）
監事 2名（敬称略・承認順）
前田裕義、北川幸夫（以上2名、重任）

新任の森博史氏、ならびに重任役員の希望者による所信の表明が行われた。なお、当日出席の被選人者全員が席上で就任を承諾し、当日欠席の被選人者は後日の就任承諾書提出を以って就任を承諾した。

議長は第3号議案の審議が終了した旨を宣言した。

第4号議案・規程の改定について

前田義孝理事(規程委員長)より新たな修正箇所がある旨の報告があり、その場での内容確認は困難である為、臨時総会において再度諮られることとなった。なお、本来は理事会決議で足る規程が含まれている為、総会決議の要否を再度検討した上で、臨時総会に上程されることが確認された。

その他 1 平成30年度事業計画について

東仙理事(事務局長)より平成30年度事業計画の読み上げと解説がされた。

その他 2 平成30年度予算について

東仙理事(事務局長)より平成30年度収支予算書の読み上げと解説がされた。

以下、会員からの質問に対する回答

・基本財産運用収入について

山根会員より基本財産利息収入の見込み記載について、現況に即した修正が施されていないと指摘があり、今後は入念な確認をすと東仙理事(事務局長)より回答された。

・正会員入金収入について

新規正会員入会の見込みについては、実現可能な範囲内の希望的観測であることが東仙理事(事務局長)より回答された。なお、齋藤理事より正会員規程の整備が整うまで、新規正会員の入会については積極的に取り組めない状況にあることの説明があった。

・寄付金収入について

種目別団体からの可能性を記載したもので、支部対象の寄付金を新たに募る予定はないと東仙理事(事務局長)より回答された。

その他 3 新役員の体制について

ここで議長は本総会の一時中断を告げ、その間に、当日出席の新役員による代表理事と業務執行理事を選任する為の臨時理事会が開催された。中断後に本総会は再開され、以下の通りに新役員の体制が発表された。

理事長 南部利文 副理事長 関根沙織 専務理事 松平照康 (敬称略)

上記3名より、今後の抱負について所信の表明がなされた。

9. 閉会

議長は総会が終了した旨を告げ、閉会を宣言した。

以上本議事録の公正を期すため議長と出席者二名が署名・捺印する。



南 部 利 文

議 長



梶 田 茂 紀

署 名 人



森 陽 一 郎

署 名 人

訂正印



訂正印



訂正印





Handwritten vertical text, possibly a signature or date, located on the left side of the page.

A small, faint handwritten mark or character located near the bottom center of the page.